

## 産 業 建 設 委 員 会 記 録

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 開会年月日   | 平成25年 2月12日                   |
| 開 会 時 刻 | 午後 1 時 0 0 分                  |
| 閉 会 時 刻 | 午後 1 時 3 8 分                  |
| 出席委員名   | ◎小山 敏 ○岡田 善行 吉井 詩子 品川 幸久      |
|         | 山根 隆司 上田 修一 工村 一三 山本 正一       |
|         | 世古口新吾                         |
|         | 杉村 定男議長                       |
| 欠席委員名   |                               |
| 署 名 者   | 吉井 詩子 品川 幸久                   |
| 担 当 書 記 | 中野 諭                          |
| 審 査 議 案 | 継続調査案件 伊勢市駅周辺整備に関する事項         |
|         | 伊勢市駅周辺整備その後の経過について            |
|         |                               |
|         |                               |
| 説 明 員   | 都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長 |
|         | 交通政策課長、その他関係参与                |
|         |                               |

## ☆審議の経過

小山委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に吉井委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

継続調査となっている「伊勢市駅前周辺整備に関する事項」の「伊勢市駅周辺整備その後の経過について」を議題とし、当局から説明、若干の質疑ののち、さらに調査を継続することを決定し、委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午後1時00分

### ◎小山委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名したいと思います、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ◎小山委員長

御異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

吉井委員品川委員の御両名をお願いいたします。

本日の案件は、伊勢市駅周辺整備に関する事項でございます。

会議の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ◎小山委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らわせていただきます。

## 伊勢市駅周辺整備その後の経過について

### ◎小山委員長

それでは「伊勢市駅周辺整備に関する事項」の「伊勢市駅周辺整備その後の経過について」を議題といたします。

当局から現状の報告を求めます。  
都市計画課長。

●森田都市計画課長

それでは、伊勢市駅周辺整備について御報告を申し上げます。

まず初めに、伊勢市駅前プロジェクトに関する資料が遅くなり、当日配付となりましたことをお詫び申し上げます。

では、ただいまから伊勢市駅前整備の進捗状況及び今後の取り組みについて御説明を申し上げます。

資料1の1、伊勢市駅前再生関連プロジェクトのポジショニングをごらんください。

これまでも御説明をさせていただいている図でございますので、変更点について申し上げます。

まず図の中央下にあります、駅前広場トイレ駐輪場整備の項目です。

伊勢市駅前広場につきましては、現在整備中ではありますが、繰越予定となっております。

宇治山田駅前も、平成24年11月22日に完成をしております。

続いてその上段にあります、②観光案内所等の整備です。

ここに平成24年11月21日の産業建設委員会で御説明申し上げました手荷物預かり所を追加させていただいております。

さらにその上段の③駅舎改良（リメイク）バリアフリー化整備の項目です。

上から4つ目に、鉄道事業者が近鉄宇治山田駅のバリアフリー化の事業に2月から着手する予定であることを追加しております。

次に資料1の2、伊勢市駅前拠点整備プロジェクトの進捗状況をごらんください。

先ほどの図にありましたそれぞれの項目の詳細でございます。

変更点について上段から御説明申し上げます。

まずはプロジェクト名、駅前広場整備ですが、ここは資料1の1で御説明いたしましたとおりでございます。

続いて観光案内所等整備についてです。

手荷物預かり所は平成24年度から設計・施工を行い、平成25年7月にオープンを予定しております。

続いて駅舎改良（リメイク）バリアフリー化整備です。

伊勢市駅は式年遷宮までに、改築を予定しており、市としてもそれにあわせて広場施設として屋根の設置を計画し、平成24年度に設計、25年度は工事を駅舎に合わせて完成する予定で考えています。

近鉄宇治山田駅のバリアフリー化については、国県の補助金の見込みが立ったことから、市も手続き上の業務を進めており、2月には鉄道事業者が事業に着手する予定になっております。

以降の項目は、資料に基づいて御説明を申し上げます。

それでは次に資料1の3、伊勢市駅前プロジェクトをごらんください。

以前からお示ししていますイメージ図です。

今回は、この図のホテル棟の東側に建築を予定しています店舗及び駐車場の敷地にあります店舗等について御説明を申し上げます。

本日お配りいたしました資料1の3の1伊勢市駅前プロジェクト、A敷地、店舗1階平面図をごらんください。

ホテル棟を建築している敷地の店舗等の図面で上側がホテル棟、右側が伊勢市駅前広場となっています。

全体に店舗を配置しており、世古をイメージした通路が設けられています。

左上には公衆トイレと温泉掘削の箇所があり、温泉が出ましたら源泉となる予定でございます。

次に資料1の3の2をごらんください。

同じくA敷地の店舗の2階部分の図面です。

2階部分があるのは、6棟で店舗、事務所、収納庫となる予定です。

続いて、資料1の3の3をごらんください。

C敷地、駐車場敷地に隣接して建築される店舗の図面です。

ページ左にありますのが位置図で、上側が外宮参道、右側が市道本町宮川堤線になっており、外宮参道沿いに店舗が計画されています。

ページ右には、平面図、右下には立面図があり、立面図は外宮参道から正面に見たイメージになります。またこの店舗の東側に建設中の駐車場は昨年内に一部工事を完成させ、すでに使用されており、残りの部分はこの店舗の建築にあわせて施工される予定です。

続いて資料1の3の4をごらんください。

今後のスケジュールです。ホテル棟は、建物の鉄骨外壁等の建築が5月中に完成し、内装などの工事は7月中旬に完成する予定となっています。

温泉につきましては、昨年中に掘削を完了する予定でしたが、掘削に遅れが生じ、そのまま続けますと、ホテル棟の工事に影響が出ることから、一時掘削を中断し、3月から再度掘削を開始する予定となっています。

店舗等の工事は、ホテル棟及び駐車場の敷地とともに、7月上旬に完成予定で、すべての工事が8月のオープンに向けて進められています。

次に、資料1の4、旧三交百貨店・伊勢再開発ビルの進捗状況をごらんください。

現在、平成25年6月中の完成に向けて、取り壊し作業が進んでおり、1月末で約44%の進捗状況となり、工程としては予定どおりであると同っております。

次に、資料1の5、伊勢市駅周辺整備課（中心市街地活性化基本計画）についての1ページをごらんください。

これから取り組もうとしています中心市街地活性化の計画について御説明申し上げます。

いわゆる中心市街地活性化法は、平成10年にまちづくり三法の1つとして制定され、平成18年に中心市街地の活性化に関する法律として改正されました。

中心市街地活性化基本計画は、この改正された法に基づき市が中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本的な計画を策定するもので、内閣総理大臣の認定を受けましたら、事業などに対して国の支援を受けることができるものです。

全国の現状としては、認定を受けた基本計画が110市、121計画あり、県下では、伊賀市が唯一平成20年11月に認定を受けています。

中心市街地については、全国的な課題として、人口減少、超高齢化社会への対応が急務とされており、これまでモータリゼーションの発達や人口の拡大により、拡散型都市構造となっているまちの見直しが必要とされています。

次に2ページをごらんください。

この計画の目標として、1つは、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすい多様な都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせる生活空間の実現が掲げられています。もう一つは、地域住民や事業者等の社会的、経済的、文化的活動が活発に行われることで、より活力ある地域経済社会の確立を目指すとしています。

当市の都市マスタープランにおいても、都市づくりの基本的な考え方、都市づくりのあり方として、集約型都市機能の実現を目指すとの考え方を示しています。

また市の今後の方針としましては、中心市街地活性化を図るために、まずは中心市街地活性化プラン案の検討作成に着手したいと考えています。

そして、最終的には国の制度に基づいた支援が受けられるような計画を策定することを視野に入れた取り組みをしたいと考えています。

次に、3ページをごらんください。

この資料は、国が作成したものから抜粋しましたもので、中心市街地活性化法のスキーム及び中心市街地活性化協議会の概要です。

上段は、市が作成する基本計画について、協議会の意見を聞き、内閣総理大臣の認定を受け、支援措置が受けられるまでの流れを表したものになっています。

下段は、協議会を組織できるものについて記載されており、設置者は2つの構成員が必要であるとなっています。

1つは、都市機能の増進を推進するための中心市街地整備推進機構またはまちづくり会社で、もう一つは、経済活力の向上を推進するための商工会議所です。そして任意構成員として、市や各種団体が参加できるとされています。

現在、商工会議所では、まちづくり会社の設立についての検討会を立ち上げており、市に対しても参画の要請があったため、産業観光部及び都市整備部が参加しているところです。

次に、資料1の6をごらんください。

官民連携のまちづくりについて、国の資料から抜粋したものです。

これはまちづくりの担い手として公的な位置づけを付与することができる都市再生整備推進法人の制度についてのもので、これまで資料提供させていただいたものと同様のものですので、後ほど御高覧ください。

資料の御説明は以上でございます。

また、2月18日には伊勢市駅前再生検討委員会を伊勢商工会議所で18時から予定しており、前回、平成24年8月20日に開催しましてから、これまでに市議会で御報告しましたことを中心に経過報告をする予定でございます。

以上伊勢市駅前周辺整備について御説明を申し上げます。

よろしく願い申し上げます。

◎小山委員長

はい、ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、発言がありましたらお願いします。

吉井委員。

○吉井委員

御説明ありがとうございます。

この資料を見させていただきまして、平成18年にこの法律の改正がありました。

平成19年の第1次認定が富山市、青森市であったと思うんですが、この間から現在、平成25年であるんですが、これまでの間に市としてどのような動きをされていたのかなど。

このポジショニングの最初を見せていただくと調査とか書いてありますので、そういうことをされていたのかなと思うんですが、この間どのような、市として考え方でできたのかということをおっしゃっていただきたいと思います。

◎小山委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

ただいま仰せのとおり18年に法改正がされて、それ以降でございますが、これまで市としましては、主なものとして、土地利用方針やその推進方策の検討をして、平成23年3月に伊勢市土地利用基本方針を策定しております。

そして平成24年4月に特定用途制限地域及び特定用途地区を定め、運用を開始しております。

これによりまして、コンパクトなまちづくりに向けての土地コントロールができたということから、これから活性化プランの作成に着手したいということで考えておりますのでよろしく申し上げます。

◎小山委員長

吉井委員。

○吉井委員

はい、ありがとうございます。このコントロールの条件が可能になったのでこの計画に着手するようになったというふうに理解ができるかと思います。

全国的にこの計画を立てているところが110市121計画あるとあります。その以前に1998年から2004年までは、このプロジェクトに国では約5兆円をかけてきたけれども、効果が明確でないと指摘もされておりますが、この改正によっては、またいろいろと改善がされてきたのかなというふうに思っているのですが、そこから、それ以降からの計画において、自己評価というものが公開もされています。

そのような中で、これが、効果があったのかどうかということ、また余りなかったというようなことも分析をされておられると思うんですが、伊勢市として今から始めるというわけですので、そのような公表されている分析について、いろいろと研究をされていかなければならないと思うんですが、その辺についてどうお考えでしょうか。

◎小山委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

仰せのとおり、これまでつくられてきました計画につきましては、それぞれ自己評価ということで公表されてございます。旧の法の中でつくられたものにつきましては、この平成18年の改正の法の中で、そういったものの評価を受けた中で、法が改正されたというふうに受け取っております。

これからつくっていく中におきましては、そういった課題等も十分は熟知した上で、計画づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

◎小山委員長

吉井委員。

○吉井委員

はい、ありがとうございます。

そういう事例が、先進事例というか、失敗の事例もあると思うんですが、そういうふうなことをしっかり分析していただいて、伊勢市らしい独自のものをつくっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

◎小山委員長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川委員

ちょっと若干お伺いしたいんですけど、伊勢市駅前のことについては、今度新しく完成をみるというんでね。そこに対しての補助金が入ると思うんですけど、前も言わせていただいたんですけど、伊勢市民としては念願の伊勢市駅前開発で非常に喜んでおって、まして中心市街地化もひっかけてですね、前回のときもお聞きしたんですけど、今、民間の方が今数件、あそこのところに民地を買って商売を始められるというようなことになっていきますよね。今建てておられますよね。

それに対して、そのジャスコの跡地だけに固定資産税の免除であるとか、そういう恩恵があるんじゃないくて、やっぱり地域で縛った以上は、そういうことも含めて考えられたらいかかかということをおっしゃっていただいたんですけど。これは、都計審のほうとまた違う商工の方やということをお話をされたんですけど、そこら辺の考え方は、どんなになっておるのかお聞きしたいかなと思いますけど。

◎小山委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

補助金と交付されます措置等につきましては、現在まだその再開発の事業のみの適用となっております、以前御質問、御意見をいただきましたが、今のところは制度としては、前回と同様の条件の事業に対してのみなされるということになってございます。

◎小山委員長

品川委員

○品川委員

非常に私そういうのは不公平に感じるんですよね。今までさびておったところに、早く来てな、来てなと言っておいて、その一つだけが来たら、補助金をつけましょうと。他にもじゃあ私らもリスクを背負ってそこで商売しよかってどんどん出てきたときにね。

そこだけ私らの範囲だから出せますよっていうんじゃないくてね、先ほど吉井委員も言われたけど、富山なんかでもね、コンパクトシティの感覚でしたら、そういう町をつくるとしたら、中心市街地に越してくるなら、これだけのことをしましょうとかね、いろんな考え方をしておかんとまとまってこないし、またこれも違う見方をすれば、どこまで縛るのか、どこの範囲か、どこまでかというのは非常に難しいところもあると思います。

ですけどね、例えば朝熊にある企業誘致の話なんかでは、伊勢市の土地を企業が買ってくれた、そこに対して固定資産税を免除しましょう、これはいいですよ。でも、その場合は、民間が民間の土地を買って、民間のものを建てたときというふうなことになると、やっぱりそこら辺の不公平感は否めんのと違うかなと。



それが商工の仕事やったらね、やっぱり商工がちゃんとそういうふうな政策を立てて、やっぱりやるべきやないかなと僕は思うんですけどね。市のほうとしてはそれも勝手にやっておることやで、関係ないわというふうにしか理解できないんですよ。私ども決めたところしかやりませんということをね。そやでそこら辺はちょっと市民的に見ても不公平さを感じるんやないかなと思うんですけどね。そこら辺はちょっとどうですか。

◎小山委員長

産業観光部長。

●三浦産業観光部長

今後取り組んでいこうとさせていきたいとまず中心市街地活性化協議会等の中で、商工会議所、商店街、その辺の関係組織と、その辺の関係組織とこの辺のところ今御指摘いただいた考え方、補助の出し方というか、そういうところを今後この協議会等が、これから立ち上がっていくことになろうかと思っておりますので、その辺の中で協議をさせていただきたいと考えております。

◎小山委員長

品川委員。

○品川委員

私が言うておるのはね、そのこのところがね、これからそういう協議会が持たれたら必ずそこまで発展するやろと。本来なら市が先にそのこの部分についてはということを考えてやっぱり行動しとかんと、後からやった人が、じゃあ、そんなんできたんかというふうな話になると、ちょっといかんのかなと思うんで御指摘だけさせていただきます。

◎小山委員長

他に御発言は。

世古口委員。

○世古口委員

私も数点の質問をさせていただきます。

今日この説明のありました資料1の3の4です。

過去から事業推進についての経過とかを聞かせてもらっておりますが、今日の説明でも温泉の掘削が遅れているので一時中止してまた3月から始めるというようなお話もございました。

そして8月オープンということと言われておりますが、これにつきまして、事業の推進に対しまして、どのような把握をされておるのか。

また計画は計画であるのにまた遅れていくとか、そういったことも十分に可能性として私は危惧しますので、その辺につきまして、今一度説明してください。

◎小山委員長  
都市計画課長

●森田都市計画課長

スケジュールにつきましては、今回お配りしたものの、1番近々の進捗状況を踏まえまして、事業者のほうから提出をしていただいたものでございます。

ちょっと御心配をいただいております温泉につきましては、確かにちょっと掘削のほうが遅れたことで、本体工事そのものに遅れが生じるおそれがありましたので、いったん槽を撤去しまして、そして続きをまた3月から掘るということになっております。

4月には、県の方にも申請をしたいということで伺っておりますので、よろしく願いいたします。

◎小山委員長  
世古口委員

○世古口委員

別としては、十分理解するわけですが、今までがこういうことの繰り返しですので、やっぱり事業者に対して、話を鵜呑みにし、信用することだけではなくて、やっぱりチェック体制というか、推進に対するチェックをしていかんと、後方支援でいろいろな補助金を出すにしても、8月の予定が9月、10月ということになってきますと、事業に対する意味がなくなりますや。そこらをしっかりとやってもらわんといかんと思います。

◎小山委員長  
都市整備部参事。

●谷口都市整備部参事

事業の進捗につきましては、常に私どもとしても確認をさせていただいております。現在の出入口から少しのぞいていただくと基礎の部分ですね、それは完成しております。これから躯体がですね。立ち上がってくる。

前回の行程でお示しをさせていただいたもので、温泉の掘削を除きまして、すべて予定どおり順調に進んでいるというような理解でございます。

これにつきましては常に事業者と連携を密にして確認しているというような状況でございます。

◎小山委員長

世古口委員、よろしいですか。

他に御発言は、工村委員。

○工村委員

1点だけ確認をお願いしたいのですが、資料1の5で伊勢市駅周辺整備事業、中心市街地活性化基本計画に取り組むという形で動かれておりますけれども資料1の2のプロジェクトの進捗状況の一番下のところに伊勢市駅周辺整備構想というのがございます。

これはいちおう長期という形で20年程度以上となっておりますが、この周辺整備、まちづくり三法の関係と今後の計画との考え方、いつごろまでに伊勢市駅周辺整備の国に対する認定をもらうのか、その辺の関係についてわかれば教えていただきたいと思っております。

◎小山委員長

都市計画課長。

●森田都市計画課長

ただいま資料1の2にあります伊勢市駅周辺整備構想と、今回の中心市街地の活性化基本計画ですが、まず資料1の2のこの駅周辺整備構想は、あくまでも伊勢市駅の周辺に限ったものといえますか、非常に狭い範囲というふうに考えております。

今回の中心市街地活性化基本計画につきましては、中心市街地というものの区域を決めまして、そのエリアについて取り組もうというもので、この区域につきましては、これからどういった区域を設定していくのかというのを決めていくということになります。ただいまご質問にもありました認定等につきましては、これからこの中心市街地活性化基本計画までに至るといえますか、前段階で活性化プランを策定に着手したいということをお願いしたところですが、これはあくまでもビジョンをこれから作成していくというところの段階でございますので、よろしくお願いたします。

◎小山委員長

工村委員。

○工村委員

そうしますと、この資料1の2の駅前周辺整備というのは、駅も含めた形の、現在されている内容、ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、本当に駅だけでの問題だという考え方でよろしいのでしょうか。

実際この駅前周辺の整備事業の中には、あくまでもこういうのも入りながら進めていくべきかと私は考えておりましたので、その辺はいかがでしょうか。

◎小山委員長  
都市計画課長。

●森田都市計画課長

これにつきましては、今後、中心市街地活性化基本計画と申しますか、基本プランの中で、こういったことも踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

◎小山委員長  
工村委員。

○工村委員

そうしますと、この中心市街地の活性化基本計画の中の一部として考えてもらうということになりますと、やっぱり20年先の話やないというふうに考えるのですが、その辺は。

◎小山委員長  
参事。

●谷口都市整備部参事

まず、この表は、これまで平成18年から、都市再生整備計画、これ23年から第2期という形で進めております。

2核1モールという形で伊勢市駅前、それと外宮、その2つを核としてこれまでビジョンをつくって進めてきたところでございます。

それで一定の事業が完成してきた、整備ができてきたというようなところで、次のステップとして、中心市街地活性化プランをつくっていきたい。

それで、そのプランにしたがって、認定を受けられれば、当然、内閣総理大臣の認定という形なのですが、少なくとも、そのビジョンに従って、次の整備に取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

◎小山委員長  
他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

他に御発言もないようでございますので、報告に対する質問を終わります。

次に、委員会の自由討議を行います。

何か発言がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

発言もないようでございますので自由討議を終わります。

本件につきまして、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので産業建設委員会を（「委員長」と呼ぶ者あり）、品川委員。

○品川委員

ちょっと所管事務調査に関することなので、少しこの場でお聞きしたいと思いますけれども、この3連休の中日ですね、非常に外宮、内宮の間が渋滞をしたということがありました。

だいたい市民の方もびっくりするぐらいの渋滞でしたということで、その点のところ当局としてどのように分析をしておるか教えていただきたいと思います。

◎小山委員長

交通政策課長

●中村交通政策課

昨日の3連休には大変渋滞したということでもあります。

調査としては、まだ渋滞長の距離はつかんでおりませんが、内宮の浦田交差点から高速道路の西インターまで、あるいは外宮から高速道路西インターまでということで、それぞれ1.2キロ、あるいは1.7キロというようなことをお聞きしております。

こういうことから今後その原因も、3連休には非常に人が集まるということでありいます。現実には2月10日では5万6千ほどの参拝客が入ったということで、正月並み、正月は、それぞれ土日は5万程入るのですが、ただ、そのときには交通規制をしたり、交通対策をしたりしております。

2月に入ってから交通対策をしておりませんので、その辺は今後対策を講じていたかなければならないと、このように考えております。

◎小山委員長

品川委員。

○品川委員

言われるとおりでね、対策は早くしてほしいと思います。

内宮のほうが5万6561人で外宮さんのほうも3万1,355人と入って、ちょうどインターから外宮さんまで本当にいっぱい、外宮さんの駐車場が満杯でした。私そのとき外宮内宮へ行ったものですから、よくわかるのですが、一般の人が、目的が内宮外宮じゃない方にしては、非常に不便であったのかなというふうに思っております。

それとですね、伊勢道路から下りてくる、志摩から伊勢へ入ってくる人とですね、そういう人はできる限りなら今の方法では、陸上競技場のほうに曲がっていただいて抜けていただくというようなことでしたが、実は右折できないぐらい道がいっぱいで、当然まっすぐ行って浦田の交差点は抜けられない。右の陸上競技場へ逃げようと思っても、そのところは全部が車で逃げられなかったんですね。

これはえらいことになっておるなと思ったんですけど。それこそ先ほど課長が言われたように、ある程度、なかなかつかんと思いますけれども3連休の中日ということで、早いうちの対策をしていただければ、もうちょっと逃げる方法、誘導の仕方もあったかなと。駐車場は全部満車でそれに入るための人が、ずっと車の列をなしておるような状況でしたので、誘導のほうも早くというふうに思いました。

伊勢としては非常にありがたい話なのでね、できる限りスムーズにいけるように、少し努力を、早目の手段を打っていただければ。

交通渋滞をなくせといってもなくならないと思います。ただ、そういう中でも努力をしていただきたいなと思いますので、今後こういうことがあるやもわかりませんので、また逐一情報等を、せつかくのときなのでしていただけるとありがたいなと思っております。

◎小山委員長

本件につきましては今後もまた想定できることだと思っておりますので、早急に対策をよろしくをお願いします。

○世古口委員

今品川委員から最近の渋滞対応についていろいろと話があったんですが、私も話を聞いておりますと、3連休ではなくて、正月からこちらへまあ、土日の対策について、西インターで下りて、猿田彦神社のところまでなかなか車が動かないというか、滝倉団地とか、あの辺周辺の住民は、非常に生活に支障をきたしておるという話も聞いておるんです。そこらについて市はどのように把握しておるのかお聞かせ願いたいと思います。

◎小山委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

先ほども申し上げましたが、1月については、土曜、日曜交通規制をして、パークアンドバスライドを実施していない日については、交通規制がかかります。進入禁止だとか、通行規制が部分的にかかります。

そこで、それと同時に、陸上競技場をお借りして、バスをそちらへ回したりとか、あるいはスカイラインへ回送させると言ったようなところで対策を講じています。

特に1月の土曜、日曜といいますと、名古屋辺りからあるいは関西辺りからの後援会といますか、非常に団体の群れとも言われるぐらいの10台、20台連続で来ます。

そういうことからバスの駐車場、あるいは回送場所を見つけてやっておりますが、なんせ陸上競技場も、それぞれ使用もありますので、なかなかこちらの思うほど、借りられるような状態でございます。

今後は、そういうようなところをなるべく早いところを押さえまして、予約をいたしまして、借りられるように努力したいと、このように考えております。

◎小山委員長

世古口委員。

○世古口委員

しっかり、やっぱり対応してもらわんと、日常生活に、地元の人に非常に影響がでておるとい話もあちらこちらで随分聞いております。

やはり1つの考え方として、私は思うのに、高速の西インターを午前中閉鎖とか、東のほうへお客さんみんなに行ってもらおうとか、そういった対策も考えていかないと、朝、車で出かけたけど、家へ帰るのになかなか遅い時間になるまで帰れないというか、ごったがえしておるといような話も聞いておりますので、その辺も十分に頭へ置いてもらいまして、今後の対策を検討していただきたいと思いますが、この辺につきましてどのように考えておりますか。

◎小山委員長

交通政策課長。

●中村交通政策課長

今高速道路の規制ということでありましたが、我々と警察とも協議をしておりますが、現在、パークアンドバスライドで高速道路の規制を年間約10日程度、ゴールデンウィークと正月の5、6日、連休に2日ぐらいやりまして、10日から15日ぐらいやるんですが、それが限界だと思っております。

といいますのは、交通規制をしますと、高速道路から下りられないようになるというこ

とで、その沿線の飲食店とかいうところへ客が全く入らんということも、かなり強行に言われておりました、正月に限ってとかということですので、現在のところは、なかなか土日に西インターへ下ろさないようにするとか、あるいは伊勢インターへ下ろさないようにするというのには少し無理があるのかなとは考えております。

ただいずれにしても、御木本道路では渋滞が発生しておるということですので、その辺の古い対策については、警察等々とも相談しながら対策を講じてまいりたいと思いますので、御理解よろしくお願いいたします。

◎小山委員長

よろしいですか。

以上で産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時 3 8 分

上記署名する。

平成25年 2 月 12 日

委 員 長

委 員

委 員